

安来市空家管理事業者登録名簿（令和8年7月16日現在）

※掲載は管理事業者登録順

登録番号	事業者名 (所在地)	連絡先	HP等 ※安来市ホームページにリンクを貼り付けています。	業 務 内 容										備考	業務実施 対象区域	有効期限
				外観調査	通風の 家屋の	水道の 通水の	敷地内の 清掃（家屋）	確認 雨漏り	せん 庭木 定	除草	家財の 処分	修繕 建物の	害虫 駆除	その他		
1	公益社団法人安来市 シルバー人材センター （荒島町2176-3）	0854-28-6551		○	○		○	○	○	○				事前にお見積り致します。お気軽にお声かけ下さい。	安来地区 広瀬地区 伯太地区	令和10年 3月31日 まで
2	日昇建設 （伯太町安田163）	080-5622-2816		○	○	○	○	○	○	○			・ 除雪		安来地区 広瀬地区 伯太地区	令和10年 3月31日 まで
3	平井建設株式会社 （安来町763-3）	0854-22-2218		○				○				○			安来地区	令和10年 3月31日 まで
4	株式会社木下工務店 （安来町917-3）	0854-22-1029		○	○	○	○	○	○	○		○	○	・ 除雪 等	安来地区 広瀬地区 伯太地区	令和10年 3月31日 まで
5	丸永建設株式会社 （黒井田町1895-3）	0120-976-510		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・ 建物売買の仲介業務	安来地区 広瀬地区 伯太地区	令和11年 3月31日 まで

- 【注意事項】
- ・ 本名簿は情報提供であり、事業者の決定は所有者で行ってください。安来市が事業者の斡旋・指定等を行うものではありません。
 - ・ 空き家管理業務の内容及び費用については事業者によって異なりますので、各事業者に直接お問い合わせください。
 - ・ 発注者（空き家所有者）と登録事業者との契約等については、安来市は一切関与いたしません。
 - ・ 契約等に関する一切の紛争等については、当事者間で解決してください。
 - ・ 家財の処分は、事業者によっては、自社で家財処分を行う場合と自社以外の処分業者へ紹介・斡旋を行う場合があります。